

利便性係数の設定方法（新旧比較表）

1 公営住宅法に定める家賃の算定方法

$$\text{家賃} = \text{家賃算定基礎} \times \text{市町村立地係数} \times \text{規模係数} \times \text{経過年数係数} \times \text{利便性係数}$$

2 利便性係数の設定方法（新旧比較）

$$\text{利便性係数} = \text{①立地係数} + \text{②設備係数} + \text{③距離係数} + \text{④階層係数}$$

	新（H31年度～）	旧（～H30年度）
①立地係数	0.9～1.2	0.9～1.0
②設備係数	エレベーターあり +0.04 風呂設備なし ▲0.08 風呂設備あり シャワー設備あり +0.02 浴槽の長辺が1m以上 +0.02 3か所給湯あり +0.02	エレベーターあり +0.04 風呂設備なし ▲0.08 3か所給湯あり +0.02
③距離係数	【市内の最寄駅からの距離】 500m未満 +0.03 2,000m以上 ▲0.03	設定なし
④階層係数	【エレベーターなしの場合】 4F ▲0.05 5F ▲0.1	設定なし
利便性係数	上記の合算 (0.77～1.3)	上記の合算 ただし、1.0を超えないこと (0.849～1.0)